

施設の資源を子どもの更生保護や学習支援に活かす

社会福祉法人耕心会

障害者支援施設 熊東園 園長 永田 耕司 (障-27期、No.3704)



1. 地域福祉の推進に取り組む～法人の理念と施設の基本方針

社会福祉法人耕心会 熊東園^{ゆうとうえん}は、熊本市東区に隣接した上益城郡益城町広崎に位置している。平成元年4月に知的障害者更生施設として開園し、現在は障害者支援施設として、施設入所・生活介護・ショートステイ・グループホームを、19歳から84歳にいたる様々な年齢の知的障害のある方が利用されている。

当法人の理念は「人間性の尊重を基本として、社会適応能力を最大限に引き出すように支援します。また、地域に根ざした開かれた施設として、積極的に地域福祉に取り組み、社会資源としての役割を担い地域社会に貢献します」である。

援助の基本方針は、以下の5点を掲げている。

- ① 誰もが生まれもつ権利を尊重し、個々の能力を最大限に発揮できるように支援します。
- ② 障害、その他のあらゆる個性にかかわらず利用できる施設を目指します。
- ③ 広く社会環境を把握し、深く障害福祉の探求に努め、地域・社会に貢献できる人材の育成に努めます。
- ④ 地域に溶け込み、地域から信頼される施設として、法令遵守を徹底し、効率的・安定的経営に努めます。
- ⑤ 一人ひとりの利用者が、地域の一員として喜びある生活を送れるように支援します。」である。

本稿では、施設の利用者以外の、地域の子どもの支援の実践を紹介する。

2. 保護観察対象者の社会貢献活動の受け入れ

筆者は、平成7年11月から平成25年12月までの18年余り、保護司をさせていただいていた。保護司とは、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを地域で支えているボランティアであり、法務大臣が委嘱する。18年の間には、少年や少女（以下、本稿では性別を問わず少年と表記する）など、様々な保護観察対象者とのかかわりがあった。

保護観察とは、犯罪をした人や非行のある少年が健全な社会の一員として更生する（立ち直れる）ように、実社会の中で保護観察官と保護司が協働して、再び犯罪や非行にいたらないように面接や家庭訪問を行い指導をするもので、指導監督や補導援護を行う制度である。

保護観察対象となるのは、①家庭裁判所で保護観察に付される者、②少年院から仮退院を許された者、③刑務所から仮釈放された者、④裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された者、などである。

そのご縁もあり、当園では、平成25年度に2回、

平成26年度はすでに1回、熊本保護観察所より依頼のあった社会貢献活動の受け入れを行っている。

社会貢献活動とは、保護観察中の人たちが地域社会に貢献する活動を行う事を通して、立ち直る事が目的である。社会の役に立つ経験を通じて、人の役に立てるといふ喜びの感情や達成感を得ること、社会のルールを守るという意識を育むこと、自己有用感や規範意識を持つ事、社会性の向上を促し、改善更生や再犯防止を図るものである。

対象となるのは、社会性の乏しい者や反社会的な価値観を有している少年や若年成人、規範意識に乏しく軽微な犯罪を繰り返す者などである。ねらいとしては以下の3点がある。①社会貢献活動の経験を通して、地域の人から感謝されるなどの経験から自己有用感を高め、改善更生を促す。②個人ではなく集団活動によって一定の目標に向かって活動することを通して、ルールを守る意識を高める。③活動中のボランティアとのコミュニケーションを通して社会の一員としての意識を高め、社会性を高める。

当園ではこれまでに6人の少年の受け入れを行った。活動内容は、果物に保護用の網目状のカバーをかぶせるフルーツキャップ作業を、多くの利用者と一緒にしてもらった。

少年たちの活動前の目標には、「最後まで集中したい。」「出来る限りたくさんのフルーツキャップを仕上げたい。」「精いっぱい頑張りたい。」などの意欲的な言葉が綴られている。

活動終了時の感想には、「途中、居眠りをしてしまい、目標を達成できなかったが、次は頑張りたい。」「たくさんの作業ができた。集中して作業したので楽しかった。自分のためにもなった。」「施設には色々な人がいて、その人なりに一生懸命頑張っていたので、感動した。」「自分も色々な事に負けずに仕事を頑張ろうと思う。」といった前向きで頼もしい感想や思いを綴ってくれる。

「どうせ自分なんか…」という気持ちになるなど自己否定感が強い保護観察対象者にとって、自らを肯定し、自分を好きになれる活動や経験を数多く積んでもらうことが、更生に向けて最も重要な事だと強く感じている。

更生保護は、それまで他人から非難されたり、



熊東園入口



園庭の遊具、園庭（グラウンド）は、日中は365日、常時地域住民に開放している。午前中は赤ちゃんや幼児を連れてきた母親たちが、遊具で子どもを遊ばせながら談笑し、夕方になると地域の小中学生が遊具で遊んだり、グラウンドで野球やサッカーをしている。

阻害されることの多かった人々が、社会貢献活動を通して「自分も他人や社会の役にたてるんだ」という実感を持てること、法律や社会のルールを守るべきだと認識することを大切にしている。保護観察対象者が様々な人と関わりを持ち、仲良く協調して様々な活動をやれる力を身につけ、一人ひとりが成長し、自分自身の改善や更生に努め、これからどう生きていくのかをしっかりと考えるように支援し、それによって生活の安定と再犯防止を行わねばならない。平成26年度はあと1回、社会貢献活動を受け入れる予定である。

この活動がどんどん広がっていくためにも、活動に適した公共施設や福祉施設のさらなる協力が得られること、そしてこの活動の輪が広がっていくことを願ってやまない。

3. 地域のひとり親家庭等の子ども支援

当園では保護観察者の社会貢献活動とは別に、地域のひとり親家庭等の子どもを対象にした学習スペースとして園内設備を解放している。これは、熊本県が行う「地域の学習教室」事業への協力として位置づけている。

本事業の目的は、家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障をきたしているひとり親家庭

等の子どもたちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供し、安心して学習できる環境を整えることによって、本人の自立に繋げ、ひいては貧困の連鎖を教育・学習で断つことである。生活困窮者支援や貧困対策として平成25年度より開始された。現在、熊本県内では24か所が「地域の学習教室」として登録され、当園は上益城郡で唯一の施設である。施設提供に際しての謝礼はない。

なお、耕心会は、熊本県が国の「安心子ども基金」の補助を受けて平成22年度から取り組んでいる「ひとり親家庭等応援事業」で設置する、「ひとり親家庭等応援隊」の応援隊員にもなっている。

今後も、熊本県ひとり親家庭等の方々に、喜んでいつでも利用して頂けるように、さらにその他の様々な活動に対しても開放の場を広げていくつもりである。

耕心会及び熊東園が多くの人々のお役にたてるように、今後も様々な取り組みにチャレンジしていきたい。